慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	伊豆大島と琉球
Sub Title	
Author	國分, 剛二(Kokubu, Goji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.1 (1930. 3) ,p.58- 58
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300300-0058

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

伊豆大島と琉球

小酒井儀三氏の史蹟研究二十二歴史と地理五の四の美福門院高野山陵の項に「大日本地名辭書に御陵を往生院谷菩堤心院の東地一町に在と記載してゐるのは、如何にも尤らしく見えるが、恐らく實地に當らない空論で、明に誤である」とある。此の「恐らく實地に當らない空論で明に誤である」記事は氏の同記事中にもある。即ち源爲朝大島居館址の項に「大島は伊東町東南に距る二十二海里の海中――今岡田・新島・差木地・波浮・野增等の數村に分れ、中にも新島村は西岸にあつて島廳を置かれ云々」とあるが、伊豆大島には新島村と稱する村名がない。而して島廳――今は大島支廳は地名、元村と稱する所にある。尤も此の元村が元は新島と稱して居つたかも知れないが。乍併、恐らく氏の誤は吉田博士大日本地名辭書か市町村名鑑などゝ稱するものゝ誤を其儘に蹈襲したものではなからうか。因に新島と稱する島は、伊豆七島中の一つで、大島の次は利島で、其次が即ち新島になつて居る。尙ほ此の大島の村は元村・岡田・泉津・野增・差木地・波浮港の六ヶ村に分れて居ると、元村の旅館三原館發行の「大島御案内」と稱する案内記に載つて居る。

次に序だから御參考に供したい事がある。それは、同記事源爲朝の項に「――爲朝遠く鬼界ヶ島を征し、更に琉球に渡り、その王女と婚して舜天王を擧げたといふのであるが、これは小說類の作爲であらう」と。なる程、此の爲朝物語は御說の通り御尤も至極とは思ひますが、私共が伊豆大島の石器時代遺蹟　龍ノ口を探らうとして、斷崖絕壁の海岸を沿うて辿りましたら、途が明らなくなつて大に困り、右顧し左眄したら、二三町先に人影が見えるから大聲で呼んでみた。だが、幾ら呼んでも〳〵返事がないから聞えぬ事と思ひ、漸くにして餘程近づき再び大聲で呼んでみたが、此方を見るばかりで返事がないから仕方なく、――どうも變とは思ひつゝも、其間近迄で參つて見たら、見なれぬ髮を結つた裸の人二三名が岩淸水で洗濯をして居つた。で、はゝ之は大島の女が裸で洗濯をして居るのであるから、返事が出來ないのであらうと獨で斷めてはみたものゝ、顏の色は眞黑く身長も底いし髮も短く男の樣で、寫眞にある大島女とは異つて居るから不思議とは思つたが、龍ノ口の方角を聞くには差支あるまいと思つて、丁寧に聞いてみたが、彼等同志は何んだか喋つてゐるが、此方に向ひては、眼をぐる〳〵させるばかりで些も要領を得ない、之では仕方がないと斷念つて、元の途を引返し、少年案内人を雇うて龍ノ口を探つた。此の案内人に前の話をしたら、大笑ひされて曰く、彼等は小舟で琉球から渡つて來る琉球の漁夫であると――、なる程、琉球人だつたから、話の通じないのも無理がなく、見なれぬ髮を結つてゐつたのも當然の事であつた。そは兎も角、小舟で琉球と伊豆大島とが交通出來るのであるなら、爲朝と琉球との因緣が、全くないものと斷言は出來ないかと思はれる。　昭和五年四月十三日

國分剛二